

過去は今に

10

なぜか本で被爆... 湯澤さん

とも思っていた。一方、広島朝鮮人被爆者協会の金鎮湖理事長



文化

以前にもよってこんな時... 琉球朝日放送と北日本放送

広告規制の意味

しかし新聞や放送の場合... 1976(昭和51)年9月19日制定

山田健太

メディア時評

(8月)

では「広告放送はコマーシャルによって、広告放送

出稿側の選別危険性

新聞社では従来より、ア

広告の読み方

「国策」広告、公平性不可欠

媒体、出稿側とも監視必要

念のために確認しておくならば、広告も表現の自由

新聞広告掲載基準

1976(昭和51)年9月19日制定

1991(平成3)年3月20日一部改正

- 1. 責任の所在が不明瞭なものを、 2. 内容が不明瞭なものを、 3. 虚偽または虚偽と認められるおそれがあるものを、

日本新聞協会の「新聞広告掲載基準」

(同協会ホームページより)

- (92) 広告放送はコマースチャンネルによって、広告放送ではないことを明らかにしなければならない。

日本民間放送連盟の放送基準のうち「広告の取り扱い」について

- (101) 広告は、たとえ事実であっても、他を誹り、中傷してはならない。

おやま・かなえ 1 市生まれ 沖縄県立芸術大学 詩を使った絵画作品を制作

◆第1、第2

琉球詩

真昼の星と糸

真昼の星が こそりききやく あなだよも 先を行く私を 伝たいけれど

紙コップを置いて 胸の痛がと ああ街の光り 磯の光り

もう一度コップを 耳に近づけても なにも聞こえない

入時の広告も、報道系を著き込んでの推進キャンペーンであった。

「記」と広告の区分のほか、「記者は営業活動を強いられることなく、取材・報道に専念する」との項目が入っている。

「国策」広告の公平性不可欠 媒体、出稿側とも監視必要

したがって法制健全体として、一般的な表現活動に上乗せするかならず、広告表現独自の法規制を差出し、

念のために確認しておくならば、広告も表現の自由の一形態であり、最大限自由な表現が保障されなければならない。

しかし新聞や放送の場合、以前から記事や番組と広告は完全に峻別すること

以前にもよってこんな時に、こんな話ではある。しかし、今だからこそい